

## 水質汚濁メカニズムの検討について

第5次総量規制について検討を行った中央環境審議会水質部会総量規制専門委員会（第2回・平成11年7月1日）においては、水質総量規制の指定水域におけるCOD濃度を、バックグラウンド（外洋濃度）、内部生産、陸域負荷、底泥からの溶出に分け、それぞれの寄与度を検討した。（別紙参照）

このような検討結果も参考とし、第5次総量規制からは、陸域からのCOD負荷を削減するだけでなく、内部生産の原因となる窒素・磷の負荷を削減することが必要と考えられたものである。

これに関連し、前回の専門委員会（第1回・平成16年4月21日）での指摘も踏まえ、次の作業を行った。

（1）指定水域のCOD濃度の寄与度について、5年前と同様の作業を行った。（資料3-1） その際、

- ① 用いる水質データを新しいものに更新した。
- ② 底泥からの溶出のデータを確認し、底泥からの溶出と沈降との関係を検討した。

（2）底泥からの窒素、磷の溶出及び沈降に関するデータを確認した。

（資料3-2）

（3）干潟における水質浄化機能を検討し、干潟の減少に伴う水質浄化能力の低下について試算した。（資料3-3）

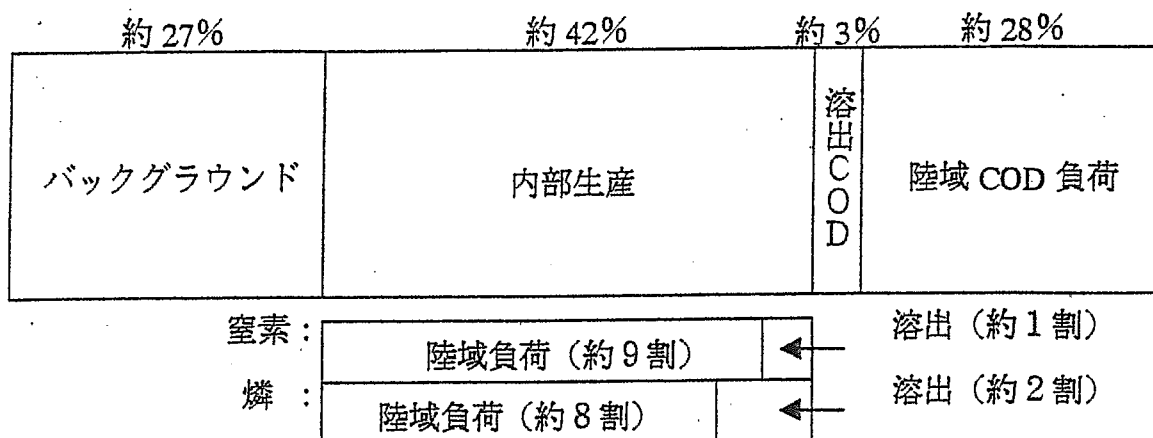
（4）漁獲による海域からの窒素及び磷の回収量の推移を試算した。

（資料3-4）

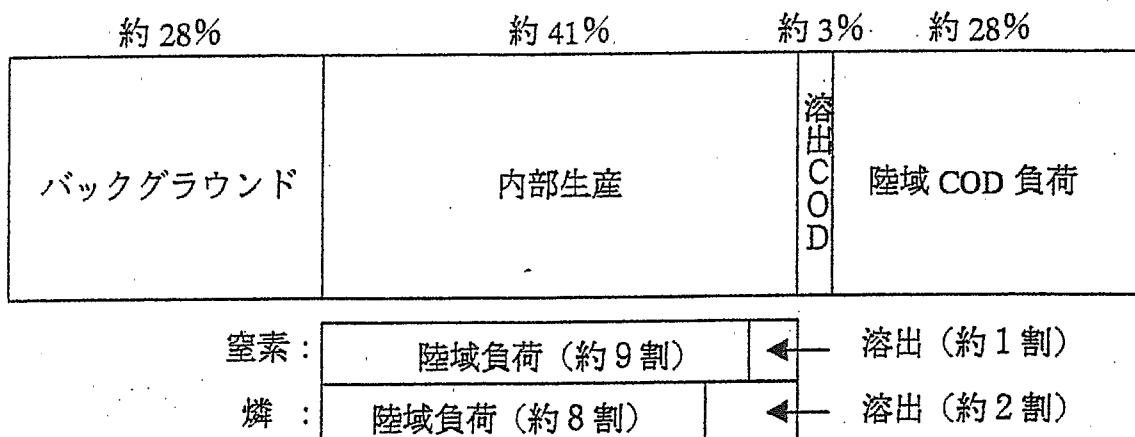
今後は、陸域からの負荷について検討を加え、降雨等に伴う陸域負荷の変動の影響についても検討することが必要と考えられる。資料4に示すように、水質予測のためのシミュレーションを行う予定であるので、その結果も参考として、さらに検討を進めることとする。

3 海域における COD 濃度の寄与度と窒素・燐の陸域・溶出負荷割合 (試算)

東京湾 (H6~8 年度湾全体平均値 COD 3.1mg/l)



伊勢湾 (H6~8 年度湾全体平均値 COD 3.0mg/l)



瀬戸内海 (H6~8 年度海域全体平均値 COD 2.0mg/l)

